

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

報告します。9番、谷進介議員から欠席届の提出があり、本日の会議は欠席です。

報告します。監査委員から例月出納検査及び令和5年度第2回随時監査結果について文書報告を受けています。お手元に配付のとおりです。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

6番、碓井議員の質問を許します。6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従って質問していきたいと思えます。

令和5年3月議会でもお聞きしましたが、煙樹海岸キャンプ場についてお聞きしたいと思えます。

前回お聞きしたときの町長の答弁は、取りあえず1年間は通年で、町営で営業していきたい。管理棟については、1年間はまずどのように使っていただけるかということで、無料で使っていただいてどのようなことができるのか考えていきたい。その中で、指定管理等そういうことも考えるとのことでした。

そこで質問です。

1点目、1年経過しましたが、どのような感想をお持ちですか。例えば、期待以上であるとか、もう少し頑張りたいとか。

2点目、見えてきた問題点は。あればその対策。

3点目、指定管理も含めて今後の管理棟及びキャンプ場の運営計画を教えてください。

よろしくをお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

碓井議員の1項目のご質問、煙樹海岸キャンプ場についての1点目、煙樹海岸キャンプ場を通年営業しての感想はにお答えいたします。

令和5年4月10日から通年開設し、現在まで約5,500人の多くの皆様に来場していただき、当町キャンプ場特有の自然の中で、ロケーションや釣りなどを含めアウトドアを楽しんでいただいているところです。

そこで、通年営業しての感想はとのことですが、令和5年度におきましては、昨年度までは営業していなかった初夏や秋などのシーズンにたくさんのお客様が訪れてくれ、当町のキャンプ場にはゴールデンウイークやお盆の時期以外にもたくさんの需要があることが分かりました。年間を通じて、本来の目的である美浜町への関係人口、交流人口の創出、また、観光振興やキャンプサイトの年間を通じた美化につながったのではないかと改めて

ございます。

今回、煙樹海岸キャンプ場を通年開設し、管理及び運営していく上で見えてきた問題点とはということですが、本年度は直営により年間を通じて運営してきた結果、大型連休等に係る利用者の混雑、駐車場利用者の公平性、身体障害者等の利便性向上、物価高騰に係る管理費用等の増加など、様々な問題が生じてまいりました。

それらの問題点を解決するため、本定例会に美浜町煙樹海岸キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部改正を上程させていただき、問題点を解消できればと考えてございます。

また、それら以外の様々な問題につきましても、さらなる利用者の増加を目指して、引き続き改善を進めていければと考えております。

3点目の今後の運営計画はにお答えいたします。

煙樹海岸キャンプ場におきましては、令和5年4月に通年開設する際、食品衛生法第55条の規定に基づき飲食店営業の営業許可を受けており、食品衛生法施行規則に規定する食品衛生責任者の養成講習も受講し修了しています。管理棟における飲食店営業につきましては、現在に至るまで、特にこの許可を生かしての取組等は実施できていないのも事実であります。今後の管理棟の活用方法については、どんなことが可能なのか、どんなことができるのか等、再度模索していきたいと思っております。

また、通年営業を始めたキャンプ場については、令和6年度は施設利用料等を改定し、多くのお客様に当町へお越しいただけるよう、引き続き町が運営していきたいと考えてございます。

なお、今後のキャンプ場施設の修理、修繕につきましては、随時実施していきたいと思っております。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） では、再質問させていただきます。

まず1点目ですが、通年で営業したことによりハイシーズン以外にもたくさんの需要がある、ということが分かり、また、町への関係人口、交流人口の創出につながったとのことですが、私も町長のご答弁のとおり、通年で営業してよかったのではないのかと思っています。

2点目の見えてきた問題点ここですが、これも町長のご答弁のとおりと思いますが、駐車場利用者の公平性、物価高騰による管理費の増加というところは議案の美浜町煙樹海岸キャンプ場設置及び管理に関する条例のところでも伺いたいと思いますが、しかし、大型連休等に係る利用者の混雑や身体障害者等の利便性の向上などは対策が見えてない。

せめて多目的トイレは温水洗浄便座にできませんか。また、キャンプ場の東のほう、こちらにトイレの新設とかは考えられないでしょうか。そこへトイレを造ることによって、消火栓の増設とかという波及する効果も出てくると思うのですが、いかがでしょうか。

3点目の管理棟ですが、質問書でも伝えさせていただきましたが、無料で使っていた

いてどのようなことができるかを考えていきたい、その中で指定管理等そういうことも考えるとのことでしたが、一般の方には使っていただけていないということですよ、1年間。それはまたなぜでしょう。募集をかけたが応募がなかったとか、そういうことなんですか。

また、来年度も町直営でとのことだが、指定管理の話はどのようになっているのか。

以上4点、よろしくお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員の再質問にお答えいたします。

身体障害者用トイレにつきましては、後ほど龍神議員にもお答えいたしますが、ウォッシュレット対応の便器や背もたれとか、可動式の手すり等の改修は必要と考えていますので、今後は進めていきたいと思っております。

東側へのトイレにつきましては、やはり今トイレを造るとなれば、多目的トイレも一緒に造らないと駄目なんですね。そうすると物すごく大きくなるというのがありまして、なかなかキャンプサイトがまた小さくなりますので、そこはちょっと考えておりません。

あとですね、なぜ無料で使ってもらって、それはなぜかということなんですけれども、この1年間ですね、本当に通年営業するに当たって、3年間閉鎖したときにコロナ禍でキャンプがはやってきた、また一人キャンプもはやりました。このまま閉鎖していたらお客さんが美浜町に来てくれなくなるのではと不安があって、関係人口や交流人口の創出を考えたとき、また、ふるさと納税で美浜町を知っていただくためにも、赤字を覚悟で通年営業を始めたというのが本当です。これを1年間、本当にこの通年営業に力を入れてきました。

管理棟についてのことは、また、それを1年間見て、何とかこう違う方向に行けたらなというふうにも考えておりましたし、地域おこし協力隊員の1人の職員も奮闘もしてくれまして、コーヒーを販売する、コーヒー豆ですね、販売するようになってきたんですけれども、いろんなことを試行錯誤しながら、まだまだそこまでいけなかったというのが現状です。そこはもうご理解いただきたいなというふうに考えております。

指定管理につきましては、今のところはやはり会計年度任用職員2名も雇用しております、キャンプ場の管理につきましては、防災まちづくりみらい課につきましても、いろんな業務を担当しているので職員数も増やしていますので、今のところこれでいけるのではないかというふうに思っておりますので、町が直営でやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 今の町長のご答弁で、指定管理は今のところ考えてないというような解釈でよろしいですか。

それと、トイレ云々なんですけれども、確かに狭くなる、難しい。お金もたくさん要り

ますし、難しいところはあるとは思いますが。ただ、いろいろ聞くに当たって、ハイシーズンときはトイレの前に渋滞が起きていると、それを解消するにはどういう。あそこのトイレの運用の仕方でも変えられるのかも分かりませんが、ただ遠くから歩いてこないかと。2か所、あっちの端とこっちの端というような形になったら、キャンプサイトの使用する方にとってもトイレの近くへとかとあんまり考えない。どこへ行っても大体近いですよというような形になるのかなと。だから、広く使えるのではないかなというふうに考えるので。今ね、今、今、こうしてああしてくれと言ってもなかなか難しいと思います。できれば前向きに考えていただけてというふうに思います。ここはもうこれでいいです。ありがとうございます。

次、第2若もの広場について教えていただきたいと思います。第2若もの広場についてお聞きしたいと思います。

何年か前まで、第2若もの広場では、町のスポーツ大会などが開かれておりましたが、今はどのような使用状況になっていますか。使用料金等も含めて、よろしくをお願いします。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） おはようございます。

碓井議員の2項目めのご質問、第2若もの広場についての現在の第2若もの広場の使用状況はにお答えいたします。

まず、令和5年度の使用状況でございますが、グランドゴルフの団体が月曜日、火曜日、木曜日、金曜日の午前中を、中学生の硬式野球チームが夏・冬・春休み以外では、月曜日を除く平日は午後4時から午後7時まで、土曜日及び日曜日、祝日は1日と、それぞれ年間を通して使用されています。

使用料金につきましては、従来より、両団体とも免除してきてございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） そしたら、再質問させていただきます。

第2若もの広場は通年において、よく利用されているというふうに感じました。施設を遊ばせておくより、はるかに有意義なことだと思います。

しかし、条例を見ますと、第2若もの広場の使用料金は、第1若もの広場の倍ぐらいに設定されていますよね。これを全額免除ということの根拠は。

また、第1若もの広場はどのような運営になっているのでしょうか。

それと、第2若もの広場を使用している方たちの車が特別養護老人ホームの駐車場を占拠し、職員の駐車スペースがなかったり、特養の駐車場でキャッチボールをしていることもあるようです。第2若もの広場の使用に関する指導はどのようになっていますか。

以上3点、よろしくをお願いします。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 碓井議員の再質問にお答えいたします。

まず、若もの広場の運営でございますが、美浜町若もの広場設置及び管理に関する条例及び美浜町若もの広場管理規則に基づいて運営をしてございます。

その中で、無料扱いにしているというその根拠ということでございますが、管理規則の第11条第5項目め、その他管理者において相当な事由があると認めるとき、全額または半額免除という規定がございます。その規定に基づいて、町内中学生もその団体に活動しておりますので、そのことを配慮して無料扱いということにしてきてございます。

第1若もの広場の使用状況ということなんですけれども、どのぐらい年間を通じて件数があるかというのは、ちょっと今ここに。

第1若もの広場の使用状況でございます。全体を通しましては、年間使用団体13団体、それから使用日数については延べ241日となっております。利便性というんですか、第1若もの広場のほうが活用状況については各種団体とも多い点は実態でございます。

それから、3点目のご質問でございますが、維持管理をしております公民館、そして教育委員会事務局等々にも、議員がおっしゃられました情報というんですか、これは今のところは入っておりません。ということで、今、議員のご質問を受けまして、実態について調査をしまして対応してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） すみません、ありがとうございました。

第1若もの広場の件で聞いたかったのは、第2で使用料を取ってないと、第1も取っていないかなと、その辺のとこどうなんかなというのをちょっと聞いたただけです。

それと、特養、ここはもうね組合の施設ですよ。運動場、グラウンドというのは美浜町の施設です。組合の施設にそうやって迷惑をかけるような、この前の土曜日なんかも職員が止める場所がないと。土曜日はデイサービスもやっていますんでね、車も入ってくるし、救急車も来ることもあるし、というような状況だと聞きました。

私も一応確認のために、よくあることなんで行って写真に撮ったりとかもしているんで、もし資料としていうんだったら見ていただいたらいいと思います。

そしたら、教育委員会のほうでは調べていただいて、今後、適切な指導をしていただけるというふうに取りらせていただいてよろしいですか。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） そのようにしてまいりたい、対応してまいりたいと思います。特養に取りましても、使用団体に取りましても、どんなにいうんですか、お互い気持ちよくというんですか、そういう環境づくりというのは大事だというふうに考えますので、そのような対応をしてまいりたいと思います。

以上です。

○6番（碓井啓介君） 終わります。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員の質問を許します。8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 8番、龍神です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

施政方針より質問いたします。

令和6年第1回定例会に当たり、開会日に町長より施政方針、全議案の提案理由説明を伺い、当初予算40億超えと大きな予算編成でありましたので、令和6年度で実施されます主要施策の中から質問をしたいと思えます。

まずは、1月1日に発生しました能登半島地震により、家屋の倒壊などの甚大な被災を目の当たりにして、耐震シェルター・ベッドの関心は高くなっていると思えます。過去5年間では、県の補助金を使った耐震シェルター・ベッドの補助事業の実績はないように思いましたので、改めまして伺いたいと思えます。

そこで、1つ目の質問です。県の耐震シェルター・ベッドの助成制度の内容はどのようなものですか。また、町のさらなる補助の内容はどのようなものですか。

次に、昨年4月10日より通年営業を始めたキャンプ場について、今年度視察利用料の改定により、身体障害者手帳を提出すれば利用料が減免される改正案が提出されています。

そこで、2つ目の質問です。現在の身体障害者用トイレですが、規格は以前のままですし、便座の蓋もなく不衛生だと思えます。健常者のトイレはきれいと思われていると聞きます。公共施設として、今の身体障害者用のトイレでよいのでしょうか。お考えをお伺いいたします。

次に、上下水道についてです。

上水道は、令和6年4月から料金改定により値上げされます。下水道は、平成30年度に公共下水道と農業集落排水の利用料を統一して、現在6年、経営基盤安定のため一般会計から補助金及び出資金が欠かせない状態になっているため、利用料について検討されるとおっしゃいました。

3つ目の質問です。現状はどうですか。また、今後の展望はいかがですか。

次に、子育て支援についてです。

現在、子育て世代包括支援センターにおいて、子ども及び妊産婦への切れ目のない支援を行って来ています。

4つ目の質問です。令和6年度から、子ども家庭センターの設置を進め、令和7年度に設置したいと言われましたが、今までとどのように違うのでしょうか。また、変わるのでしょうか。

次に、次世代野菜花き産地パワーアップ事業についてです。

県に採択を受けた事業へのかさ上げ補助として、県補助団の2分の1の補助を行ってくれる事業です。次世代野菜花き産地パワーアップ事業は、水稲関係には使えなかったと思えます。しかし、県の補助対象外の事業に対して、事業費の3分の1を補助してくれる町独自の事業があります。

5つ目の質問です。この補助金を申請するための条件があれば教えてください。

次に、和田地区圃場整備事業についてです。

今年度は、換地計画素案の作成や、県のほうでは国への事業計画書及び事業採択申請の  
手続に取りかかるとのこと。県、町、農業者の皆さんのご協力の下、当初のスケジュール  
どおりに進められています。

6つ目の質問です。いよいよ難しく時間のかかる換地計画や担い手の農地集積計画の検  
討作業に入るわけですが、手応えはどのようなものですか。また、課題はありますか。

以上6点についてお伺いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員のご質問、施政方針よりの1点目、県の耐震性シェル  
ター・ベッドの助成制度の内容はにお答えいたします。

1月1日に発生しました能登半島地震による犠牲者の多くは家屋倒壊などにより亡くな  
られたということで、美浜町においても、まずは命を守るためには、倒壊による死亡を防  
ぐ取組が必要であると考えています。

耐震シェルター・ベッドの定義につきましては、耐震診断の結果、上部構造評点が1.0  
未満と診断された木造住宅において、地震発生時に当該住宅の倒壊から当該住宅に居住す  
る者の命を守るために、住宅の1階に設置されるシェルター及びベッドということになり  
ます。

まず、耐震シェルターとは、居住室の内部を鉄骨や木材で補強し、地震により住宅が倒  
壊しても安全な空間を確保するもので、地震時に避難が困難な方にとって、そのまま部屋  
で過ごすことができるものであり、生活の中心となる部屋に設けることが望ましいもので  
あります。また、耐震ベッドとは、ベッドの置かれた空間のみを補強し、地震により住宅  
が倒壊しても安全な空間を確保するもので、地震時に避難が困難な方にとって寝たまま安  
全を確保するものであります。

そこで、和歌山県の助成制度の内容につきましては、耐震シェルター・ベッドの購入及  
び設置工事に要する経費等の3分の2、最大266千円を補助するという制度であります。

今回、県の制度に当町もシェルター、ベッドの購入及び設置工事に要する経費等の3分  
の1、最大133千円を追加し、1件につき最大399千円を補助させていただくもので  
ございます。

2点目、煙樹海岸キャンプ場の身体障害者トイレはこのままでいいのかにお答えいたし  
ます。

コインシャワー及び身体障害者用トイレについては、平成6年度に設置工事を実施して  
います。しかし、経年劣化により各施設ともに老朽化が進んでおりますが、今まではゴー  
ルデンウイークとお盆の年2回のキャンプ場運営であったため、修理、修繕を行いながら  
運用してまいりました。

そこで、今回の通年営業を始めるに当たり、先行して令和4年度に新型コロナウイルス  
感染症対策として、まずは健常者用トイレ洋式化を行ったところですが、身体障害者用ト

イレ、シャワー室、洗い場及び窯場についても経年による劣化が進行しておりますので、キャンプ場へお越しのお客様からのお声やアンケート結果等も参考にしながら、順次改修等を進めていければと考えてございます。

3点目のご質問、下水道使用料の現状について今後の展望はにお答えいたします。

下水道使用料の現状は、人口減少や節水器具の普及等により減少しており、この傾向が続くと考えています。

今後の展望につきましては、減少傾向に加えて物価及び人件費の上昇による経常経費の増加が見込まれるため、将来的に料金改定が必要になると予測されます。料金改定の時期ですが、業務の見直し、基金の活用、社会情勢等を考慮し検討したいと考えてございます。

4点目のご質問、子ども家庭センターについて詳しくにお答えいたします。

子ども家庭センターは、全ての妊産婦、子育て世代、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として設置いたします。

子ども家庭センターの役割といたしましては、母子保健・児童福祉の両機能の一体的な運営を通じて妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援、子どもとその家庭の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく、漏れなく提供すること。課題、ニーズを、母子保健・児童福祉それぞれの専門性を生かし、合わせることでより深く酌み取ること。個々の家庭の課題、ニーズに応えるために、家庭支援事業を中心とする必要なサービスや地域資源を有機的に組合せ、サポートプランとして必要な支援内容を組み立てること。サポートプランに沿った支援が適切に提供されるよう関係機関のコーディネートを行い、継続的なマネジメントを実施すること。地域全体のニーズ、既存の地域資源の把握を行うとともに、地域資源を開拓し、地域内の子育て家庭へ必要な支援を着実に提供できる体制を整備することとなっています。

業務といたしましては、（1）地域の全ての妊産婦・子育て家庭に対する支援業務、（2）支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援業務、（3）地域における体制づくりのほか、要保護児童対策地域協議会の調整機関としての業務等がございます。

議員ご指摘の、今までとどのように違うのでしょうか、また変わるのでしょうかですが、当町のような小規模な市町村においては、母子保健や児童福祉については、以前より連携して実施できており、要保護児童対策地域協議会についても、令和4年度より担当課を変更しております。

変更点といたしましては、支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援として、サポートプランを作成していくことが必要なこと、統括支援員の配置が必要となること、幅広い関係機関との具体的な連携関係を構築することなどが挙げられます。

5点目のご質問、次世代野菜花き産地パワーアップ事業対象外の町独自の事業とはにお答えいたします。

和歌山県次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金交付要綱では、対象区分は生産性の向上、施設園芸の拡大、環境負荷の低減で、補助率は消費税及び地方消費税を除く補助



対象費の3分の1となっています。主な補助対象経費は、生産性の向上ではスマート農業、省力化機械高品質化につながる機械設備、施設園芸拡大では、ハウスの高度化、省エネ機器、育苗施設また環境負荷の低減では、環境負荷低減につながる機械設備などとなっております。

さて、美浜町次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金交付要綱では、和歌山県の採択を受けた事業に対し、県補助残の2分の1（対象経費の3分の1）の補助金を交付しています。また、町単独分として、施設園芸拡大事業で和歌山県次世代野菜花き産地パワーアップ事業基準に該当しない事業であって、ハウスの高度化、省エネ化を図るため、特に町長が必要と認める事業に係る経費、例えば、施設園芸専用換気扇や吸気口専用電動シャッターなどについて、事業実施者に対し事業費の3分の1の補助金を交付しております。

6点目のご質問、和田地区圃場整備について、換地計画、農地集積計画の検討作業に入るが、手応え及び課題はにお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、今回の換地計画素案作成の予算計上に当たり、担当課長からは、事業実施に向け、これからは幾つものハードルを皆さんと共にクリアしていかなければならないと伺っています。換地計画素案の作成の前に、まずは、和田地区圃場整備推進委員会ご協力の下、換地委員会や評価委員会を組織しなければなりません。事業同意に関してもしかりでございますし、換地計画案作成に至るまでには詳細な部分で様々な事柄において調査、協議が必要となってくると考えられます。

これら一つ一つに対し、和歌山県、美浜町、農業者が一致団結して進めていかなければなりません。また、圃場整備を経験した方に伺うと、地域のまとまり、事業同意、これを機に農地を手放す地権者が増加し、これを受ける担い手不足に陥ること、しっかりとした営農計画を立てられるかといった部分が課題であるとのことでした。

まだまだこれからではございますので、手応えではなく手探りの状態ではありますが、農業者の熱意を受け止め、叶えるためにも、和歌山県と共に事業実現に向けて農業者のサポートをしっかりと行っていきたいと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 再質問に入らせていただきます。

1つ目の質問、県の耐震シェルター・ベッドの助成制度の内容ですが、耐震診断結果、上部構造評点1.0未満と診断された木造住宅において補助されるもので、県の助成制度では、購入及び設置工事に要する経費等の3分の2、最大266千円に、当町も同様の条件で最大133千円、1件につき最大399千円を10件分予定してくれているとのこと、町長のスローガンであります「一人の犠牲者も出さない災害に強いまちづくり」の根本である住民の命を守るという使命に直結した施策で、設置費用の心配が薄れ、住民の皆様も耐震補強を検討するきっかけになると思います。大変評価いたします。

必然的に対象住宅は、平成12年5月31日までに着工した木造住宅ということになります。町内には対象住宅がかなりあると推測します。そこで、この制度を使ってもらえる

ように、広報活動が大切になると思います。施政方針でもおっしゃっていました。町民に周知徹底を行い、設置希望者を増やしていきたいと。

そこで、1つ目の質問です。周知徹底をどのようにしていかれますか。また、希望者が多く、予算が足りなくなった場合は、どのような対応になりますか。

2つ目に入ります。

2つ目の煙樹海岸キャンプ場の質問については、お客様のお声やアンケート結果等を参考にしながら、順次改修等を進めていければということですので、皆様の希望に沿ってより快適に過ごせるような煙樹海岸キャンプ場にしていきたいと願います。

そこで、2つ目の再質問です。身体障害者用トイレの便座だけでも、優先順位1番で対応する考えはありませんか。

3つ目の質問です。

近年の物価高騰や人口減少等により、今年度の国民健康保険税、6年度には介護保険料、後期高齢者医療保険料に上水道料金と軒並み値上げで、住民さんの生活はますます大変になってきます。とはいえ、今のサービスの持続を可能にするには、町一丸とならなければ保たれないのも現実です。理屈では分かるのですが、上水道の給水量は下水道の有収水量と直結している以上、上水道の値上げは下水道の値上げを連想してしまうのです。

そこで、3つ目の再質問です。施設の維持管理等、ご苦労されていると聞き及んでおります。これ以上の業務の見直し、また、基金の活用等でこの状態をもう少し保てると考えてよいのでしょうか。その根拠を簡単にお聞かせ願います。

3つ目の質問ですが、本町は、既に子ども家庭センターにうたわれている包括的な子育て家庭支援体制の構築は進められていると理解しました。

そこで、4つ目の再質問です。統括支援員の配置が必要となることと伺いました。統括支援員は、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点に配置される職員の資格、例えば、子ども家庭ソーシャルワーカーなどを有している者や十分な経験がある者が望ましいとありました。そのあたりいかがですか。

5、6の質問をまとめます。

和歌山県次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金は、施設栽培や露地栽培に従事されている農業者の皆様にとっても喜ばれております。また、美浜町次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金は、和歌山県の採択を受けた事業に対し、連動で補助が受けられます。6年度は、県に採択を受ける予定の15事業のかさ上げ補助が予定されております。また、施設園芸拡大事業として、県補助対象外での5事業に対しても、事業費の交付が予定されています。皆様とても喜んでおり、やりがいを持って野菜栽培に励んでおります。

水耕栽培は、和田地区圃場整備事業が計画どおり進めば、町長のおっしゃるとおり、これからの作業は農業者の皆様が将来を考え、水耕栽培の未来も考えながら作業に取り組んでいくことと思います。また、これを機に農地を手放す地権者が増加するのは避けられないとも思います。担い手も集積集約作業ではっきりしてくるでしょう。今以上の面積を個

人で担うにも限界があります。また、和歌山県では、水耕栽培関係施設の補助事業が少なく、皆様は、和田地区圃場整備事業の実現と熱意と使命感で水稲栽培に励んでくれています。ありがたく思います。

この現状の打開策として、昨年第2回定例会での松下議員が質問されました集落営農や法人化の考え方に行き着くんであります。そのときのご答弁にありましたように、農業者が積極的に話合いの場を持ち、危機感を持って取り組む気持ちにならなければ、行政が指導しても進まないのは理解しています。

5つ目です。質問です。町長の水稲栽培政策としては、まず、和田地区圃場整備事業により、仕事がしやすく、作り手にとって魅力ある農地の実現ですが、ソフト面として水稲栽培の今後について、県やJAなどの関係や営農指導員に意見を聞く機会をつくっていただいたり、全国の成功事例などを研究していただき、農業者の方々が助けを求めて来たときにはサポートしていただけるような体制を検討していただく政策も考えていただけませんか。

以上5点について、お考えをお伺いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員の再質問についてお答えいたします。抜けてたらまた言うてください。

1点目、周知徹底をどのようにしますか、予算が足りなくなったらどうしますかということでございます。

もちろん、広報では、年に1回しているんですけども、もっと広報を増やしていきたいということと、サロンでのやっぱり出張講座でしっかり高齢者にも訴えていきたい。これももう毎回やっているんですけども、まずはその無料である耐震診断、それを進めたいということをしつかり言っていきたいなというふうに思っております。もう希望者が増えれば本当に私もうれしいことですので、増えれば、また補正をお願いしたいと考えてございますので、そのときはよろしくお伺いいたします。

2点目の身体障害者の便座だけでも一番にやってほしいということですが、県では平成9年度に福祉のまちづくり条例が施行されました。トイレについても、トイレを新設する場合については基準が記載されています。今の何m×何mというような基準があるんですが、予算計上の際、その基準に沿わないといけないというふうに、私たち、担当課とも思っています、そしたら場所が難しいなというふうに協議していたんです。

また、再度ですね、県に確認しましたら、平成9年度以前にできたものは適用しないよと、そのまま使えるんだよというふうに回答を受けました。よって、今後は今の場所にやっぱりウォシュレット対応の便器、背もたれの設置、可動式の手すり等の改修を進めていきたいというふうに考えています。蓋のほうなんですけど、身体障害者については、蓋はついておりませんので、そこはちょっとご承知いただきたいと思っております。

あと3点目、施設のこれ以上の業務の見直し、基金については、後ほど課長から説明さ

せていただきます。

あと、子ども家庭センターの4点目の統括支援員の配置が必要ということで、十分な経験のある者とあるが、いかがですかということなんですが、今後、保健師が資格の受講を受ける必要があります。要保護児童対策地域協議会の調整役というの、以前、保健師とか保育士が、これの受講を受けて今そういう対応をしておりますので、同じような受講を受ける必要があります。それを受ければ、保健師が担えるということでございます。

あと5つ目、水稻栽培の今後についてでございます。

先ほども龍神議員、再質問の中にもおっしゃっていただきましたけれども、やはり将来、法人化を考えていかなければならない時期が来るかもしれません。そのときになれば、私どもも、またサポートしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 下水道料金の関係の再質問についてお答えします。

担当課では、できるだけ長くこの料金を維持したいということで考えております。その中で業務の見直し、基金の活用ということで挙げさせていただいているんですけども、業務の見直しについては、機械設備であるとか機器関係の更新のサイクルをできるだけ長くできないかなということの一つ考えています。

もう一点として、今、管路清掃という格好で維持管理業務を行っているんですけども、そのサイクルについても少し長くできないかなというふうに検討をしているところです。

もう一点、基金の活用ということですけども、今、下水道に関係する基金として、公共下水道事業基金、農業集落排水事業基金という2つございまして、両方、3月の初めのほうの基金残額が、両方足して26,000千円程度でございます。この基金で例えば物価の高騰分であるとかというのを補填して、できるだけ長く料金を維持したいというところを考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 再質問に入ります。

1つ目の、広報のことです。

広報サロン、耐震診断の無料を使っただいて、より効率的にということでした。私もそれ耐震診断を受けてもらったら、やっぱり上部構造評点ですか、1.0未満、あれも私、今回質問するのにちょっと調べてみたら、なかなかちょっと1.0というのはハードルが高いなと思って。ほいで、0.4とか7だったら、やっぱり耐震補強は物すごい金額になってくるというのも調べたらありましたので、ぜひこの耐震シェルター・ベッドを使っただきたいというのは、同じ考えでございます。

でも、私、これを調べるのにやっぱり紙の上でだけでは、ちょっとやっぱり感覚がつかめなくて、もしこんなことが、よその市役所とかだったら、それを何か借りてきて展示

したりしてどんなものかなというのをやっぱりちょっと感覚で見せてくれる、全国には市役所もございました。

そこまでせえとは、私は言わないんですけども、自主防災会の何か機会がありましたら、そういうところへもちょっと見に行ってもらう機会をもしつuckingただけたら、こう手で触り、大きさの間隔をやっぱり見てもらったら、それが各地区へ、12地区へ流れていくと思うので、そういうような機会もちょっと考えていただければなというのを、ちょっと私、思ったので、これをちょっと一つ質問とさせていただきます。

それと、2番目の便座です。よく分かりました。これを粛々と進めていただければと思います。お願いいたします。

それと、今度、4つ目の先ほど課長が言われました維持管理のより長くやろうと努力してくれているという。とても私、住民さんにとってはうれしいことだと思います。

値上げは、もう要るものは要るものなんで仕方ありません。でも、今やっぱり今の時期というのはすごくやっぱり敏感になっておりまして、私も5年は値段そのまま、料金はそのままというお話を聞いて、6年過ぎ、7年過ぎて、いつどんなになるか分からないというのがちょっと心配でありました。でも、今のお話を聞きますと、やっぱりより努力していただけて、長くもたせてくれるというお話を聞き、住民さんも、安心しましたし力強いと思います。どうかそのように、できるだけみんなも協力してまいりますので、担当課についてはよろしくお願いいたします。

それでは次、保健のほうですけれども、保健師の人が今どんどん資格を取っていただいているのを聞きまして、再度またそういう経験のある人を雇用しなくてはいけないのかなとちょっと私、思ったんですけども、今の既存のメンバーで頑張っているということで、別に安心ということはないんですけども、そういうふうにしていただければ、仕事内容がハードでない範囲の中で努力していただければと思います。私、これも納得しております。

それと次、5番、6番の法人化です。

町長も、法人化のこともそういうふうなときが訪れたら、町としては最大限にサポートをしていただけるというように、私は今のお答えで納得しております。

そこで、その和田地区の圃場整備の事業がやっぱり順調に進めば、やっぱり完成は令和12年と聞いてございます。集積・集約化が進めば、担い手の規模がやっぱり拡大し、6年先、個別経営が本当に心配になってくるんです。町長もおっしゃっていただきました法人化も、やっぱり絶対避けて通れない問題がもう目の前に来ているようにも感じます。そこで、経営の持続化、規模拡大への対応、高品質低コスト化などを考えたら、やっぱりスマート農業を積極的に取り入れていかなければ、水耕栽培の未来は、やっぱり私はもうちょっと今の時代だったら見えてこないのかなって思っております。

そこで、岸本和歌山県知事の公約、この間の選挙の公約の一つに、農林水産業の振興とありました。農業遺産や農学部創設などで農業や林業、水産業など一次産業を活性化す

るために、デジタル化や若者の働きやすい法人形式の事業運営を応援しますとあったんです。

そこで、これは質問ではないんですけども、町長には、岸本知事にお会いできる機会が多分あると思います。そのときに、和歌山県は野菜花きばかりじゃなくて水稻もあるんだよと、幅広い農業の支援をお願いしたいと、ちょっと一言言っていただけの機会があればお願いしたいんですけども、町長のお考えを伺い、これで終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員の再々質問にお答えいたします。

自主防災会などで見てもらう機会があったら12地区にということなんですが、実は今年1月の区長会で、徳島と神戸のほうの防災センター等、視察へ行ってきました、私も一緒に行ってきました。そのときに、ベッドもシェルターも皆さんで見ってきました。それはやっぱり私も見たので、今回のやっぱりこの1月1日の地震を受け、やっぱりこれが大事だなというふうに感じましたので。参加された区長の皆さんは、皆さん見ていただいてますので分かっているかと思います。

それと、水稻のことも、知事に会ったら言ってほしいよということです。知事も、第一次産業、一丁目一番地だということで公約に挙げられていました。またお会いすることがあれば、美浜町の現状についても少し話できたらなと思っております。

以上です。

○8番（龍神初美君） これで質問を終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は10時15分です。

午前九時五十八分休憩

—————・—————

午前十時十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

4番、松下議員の質問を許します。4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 議長からの発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

今回の能登半島地震は、1月1日、そして午後4時という1日のうちで一番気が緩んでいるんじゃないかなという時間に発生いたしました。発生から丸2か月たった現在でも、水道、道路、仮設住宅等の整備の遅れがマスコミ等で報じられています。

能登半島は、地形的に紀伊半島の特に紀中・紀南に類似していると言われ、道路等の分断が同様に予想されます。道路が狭かったりして、被災者の生存率が落ち込むとされる72時間までに安否確認や救助活動、水、食料等の輸送が妨げられています。ハードの脆弱性、減り続ける人手、細る地域のつながりなど、様々なことを考えさせる出来事であり

ました。他人事ではなく、美浜町は大丈夫なのか、まだまだ防災関連の施設の整備が必要ではないか。今後は、再度今回の教訓を基に、再検証が必要であると強く感じているところでもあります。能登半島での被災地域の皆様の安全と、一日も早い復興をお祈りいたします。

では、質問に入ります。

1つ目です。煙樹海岸活性化基本構想の中の水産加工販売施設について伺います。

こういった施設については、結構維持が大変ではないかと言われていています。販売については、人々が買物に来てくれる目玉となる品物、例えば新鮮な海産物や野菜とか、こういった品物があってこそお客がつき、にぎわうものであると思います。この施設をやるのであれば、やってよかったと言える施設になるよう、町も漁業振興に今まで以上に力を入れてやってくれるものと考えております。

この施設を計画するに当たり、概算費用の見込み、財源はどうなっているのか、品物の調達、経営等についてどうしていくのか、いま一度、町長からお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 松下議員の1項目のご質問、煙樹海岸活性化基本構想の中の水産加工販売施設についてのこの計画に当たり、概算費用の見込み、財源はどうか、品物の調達、経営等についてどうしていくのかにお答えいたします。

防衛施設周辺整備助成事業計画調査業務において、拠点となる施設整備等により漁村の活力の向上を目指すとして、関係者と協議を重ね、水産加工販売施設を計画し、当該施設の費用便益分析を令和4年度に行い、現在は建設工事の設計業務を行っております。

議員ご質問の概算費用につきましては、用地費は約36,000千円。建設費は2億60,000千円を試算してございます。設計費及び建設費の財源につきましては、防衛施設周辺整備助成補助金、補助率3分の2及び補助残3分の1を過疎対策事業債で、また用地購入費につきましては全額過疎対策事業債をそれぞれ充当したいと考えています。

販売物の調達につきましては、主たるものは、紀州日高漁協からと考えています。

最後に、維持するのが難しい経営等にはにつきまして、運営形態は、指定管理者の指定を行いたいと考えてございます。また、将来的な経営につきましては、現在、防衛省近畿中部防衛局及び漁業関係者と一つ一つ慎重に協議、調整を行っているところでございます。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 概算費用ですが、この補助金を使った場合、3分の2の補助、1億70,000千円ぐらいですか、補助残が用地込みで約1億20,000千円から30,000千円。それを過疎債70%ということで、実質の持ち出しが大体37,000千円程度かな、そのぐらいになりますよね。持ち出しが案外少ない。37,000千円が少ないかどうかというのがありますけれども、案外少ない。

この施設、結構なことだと思いますが、この補助金、防衛施設周辺整備助成補助金です

か、これはたしか、今回は漁業振興のためにだけ使われる補助金だと理解しております。だから水産加工販売施設になるんですよね。品物の調達も紀州日高漁協からということですが、しかし、単純な疑問なんですけれども、漁協は調達できるほど水揚げは実際、現在あるのですか。ここ数年は不漁続きであると聞いていますが、町では、これから新たな漁業振興策等は持っていますか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

ここ数年、不漁続きというのは、全国的なものではないかなというふうに思っておるんですが、今、イセエビの刺し網をやっていただいたり、いろいろと試行錯誤しながら農業振興に取り組んでいただいております。棒受け網の試験操業も実施すると聞いております。町としてはそういうことですので、漁業者にも寄り添っていきいたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 産品加工販売施設としてやっていくには、やっぱり農産物、例えばキュウリとかトマトとかイチゴ等売りたいような気が。いや、売りたいですね。

この補助事業、基地周辺整備は、いろいろ制約があると思います、この補助金に関しましては。ほかに補助金、例えば、道の駅に関連の補助事業とかは考えていませんか。

また、経営については指定管理者ということですが、町長の頭の中ではどんな業者がベストかと考えていますか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 松下議員の再々質問にお答えします。

ほかの補助金は考えていないかということですが、先ほど道の駅というお話もありましたけれども、当初は、このことを考えるときに、担当課長なんかも道の駅の話というようなことも考えてくれてました。当町の通行量では道の駅の事業採択は難しいというふうに聞いてございますし、基地周辺整備の補助率のほうがよいということで、もう周辺整備のこの補助金をするというので決定しております。

指定管理の件なんですけれども、できれば、今は紀州日高漁協と考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 紀州日高漁業組合ですか、考えているということで、これから一つ一つ慎重に協議、調整を行ってほしいと思います。

この施設を造るのであれば、ねえ立派なというか、ねえ人々がたくさん来てもらえるように、やはりねえ町のほうも努力してほしいと考えております。この質問は、もう以上です。

次いきます。



2番目、煙樹海岸活性化基本構想の中の第1若もの広場の再整備について伺います。

グラウンドに人工芝、テニスコート、ゲートボール場、そして駐車場の整備といった美浜町のスポーツの拠点となる立派な施設であると思います。

以前に委員会等で説明も受けましたが、今もらっている資料が出るまでは、2億要んのかい、3億要んのかい、またそれ以上要るのか、費用がはつきりしていませんでした。一体、概算費用は幾ら見込んでいるのか。財源はどうか。どこまで整備する考えなのか、町長にお聞きしたい。

また、地震、津波がかなりの確率でいつ起こっても不思議でないと言われていています。最近では、能登半島地震もございました。道路、水道等のインフラの崩壊、仮設住宅、ボランティアの受入れの遅れ等が言われている中、美浜町では、まだまだ防災関連の整備が必要だと思われる中、何億必要になるのか分からないこの整備事業を今する必要があるのか。厳しい言い方になりますが、その必要性をお聞きしたい。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 松下議員の2項目のご質問、煙樹海岸活性化基本構想の中の第1若もの広場再整備についてのこの事業の概算費用の見込みは、財源はどこまで整備する考えなのか、この事業を今する必要はにお答えいたします。

現在、第1若もの広場の再整備に関しましては、各施設をどのように配置していくかを検討しているところであり、今後は、算出された概算工事費を参考に、利便性と経済性を比較衡量しながら、最終的な配置と改修内容を決定することとなります。

お手元に配付させていただきました資料の内容につきましては、予定より約1か月早く概算工事費の算出を依頼したものであり、設計業者からの説明もまだこれからでございますが、工事費が非常に高額となっていることを踏まえすと、今後は、建設コストの削減に主眼を置き、つぶさに精査していかなければならないと認識してございます。

現時点においては、概算工事費を少なくとも約4億53,000千円程度にまで削減する方向性を教育課が示し、今後、各種検討を設計業者と進めていく予定となっておりますが、さらなる削減の余地はないか、その動向をしっかりと注視し、最終的には、そのいかにによりしかるべき判断をいたす所存でございます。

次に、財源についてでございますが、スポーツ振興くじ助成金が上限額の48,000千円、残りはほぼ全額、過疎債を活用し、一般財源はごく少額と見込んでいます。

最後に、この事業を今する必要はということでございますが、松下議員のご質問の趣旨は、優先順位としてどうなのかということであると存じます。

スポーツの振興は申すまでもなく、青少年の体力と豊かな人間性の育成、住民の健康増進や体力保持、地域住民の交流促進と地域コミュニティの活性化が図られるという側面があります。特に、高齢者の健康増進や体力保持に欠かせないのではないかと考えます。グラウンドの人工芝生化は、グラウンドコンディションを気にすることなく利用することができるようになります。また、テニスコート、ゲートボールコートを移設することによ

り、吉原公園内での長年の地盤沈下の問題は解消されます。

このように、第1若もの広場を再整備することにより、住民の方々にストレスなく各種のスポーツを楽しんでもらえるものと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 私もスポーツマンです。こういったグラウンドに人工芝、テニスコート、ゲートボール場を整備し、天候等に左右されないコンディションで野球とかをプレーしたかったと思います。

しかし、前に受けた説明では3億25,000千円の事業費見込みであると聞いていたのですが、うわさでしか私たちには分からなかったわけでございます。10億円近く要るのではないとか言われていました。それで、この前全協でしたか聞いたのでは、聞けませんでした。幾らかかるか分からないものには、賛成もできないと思います。今もらった資料があったらよかったのになって、今思っております。もっと、このことについては、町長、情報が欲しかったと思います。そうすれば力になってくれる人もおります。しかし、このことについて、分からないことがどうなっているのか、分からないことが多過ぎた。

また、最近の能登半島地震で、インフラ等の防災対策の重要性が再認識されています。今回そういったことでこの質問になったわけですが、やはり、地震、津波が心配です。住民の方々のストレスなく、スポーツを楽しんでもらえるのは大変結構なことだと思いますが、その一方、その災害に対して住民の方々のストレスはどう考えていますか。

最近のマスコミでは、南海トラフ地震の発生確率が話題になっていますが、確率が70から80%が、仮に20%に落ちたところで、いつでも来いと言える準備は必要だと思います。避難施設、道路狭小、水道等のインフラ等、美浜町では、まだまだ防災関連の整備が必要だと思いますが、この再整備に、もう一方のストレスはどう解消していくつもりなのか、町長にお聞きしたい。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 松下議員の再質問にお答えします。

防災関連について、まだまだじゃないかということですが、私ども、防災関連についても全く進めていないということではないと思っております。もちろん、道路についても拡幅も今進めておりますし、水道等についてももちろん修繕や更新も行っていますし、避難所においても必要な備蓄等、種類を増やしていますので、それはご理解いただきたいというふうに思っております。

ただ、町として、防災ばかりじゃあ、するのかといたら、町も活性化しないのではないかと。若い方が住んで楽しいことも必要ではないかというふうに感じますので、やはり、いろんな面から考えて、いろんなことをやっぱり進めていきたいと考えておりますので、そういうことでは避難所においてもこれからもどんどん必要なもの、派遣職員が戻ってきましたら、どういうことが課題であったかというふうな報告も受けておりますので、やっぱりそれを参考にしながら進めていきたいと思っておりますので、それはご理解いただき

たいと思います。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） よく分かりました。

最後に、この人工芝なんですけれども、耐用年数は把握できていますか。この事業では、資料からですけれども、芝生だけで約2億10,000千円ぐらいかな、そのぐらいかかると思います。耐用年数が経過すると、張り替えがもちろん必要になってくると思うんですけれども、張り替えの時期には毎回それ以上金額が必要になってくるのではないのでしょうか。維持管理費用が毎回必要になってくるということを、そこら考えていますか。

また、この第1若もの広場は、たしか震災時の瓦礫置場に指定されていますよね。そうならば芝は大変傷んでしまうと思う。その前に津波でやられてしまうかもしれません。そこまで考えれば何もできない。事業はできないということにもなりますが、そこらはどんなに考えておりますか。

そして、もう一点なんですけれども、費用はそんなに要らんように、過疎債を使うたらあんまり要らんでということなんですけれども、ざっとこの4億50,000千円としたら、町の持ち出しが1億20,000千円ぐらいですか。それが少ないか多いか、1億20,000千円というのも結構大変な金額ですよ。

そこらで、先ほど碓井議員も第1若もの広場の料金のことをちょっと聞いたように思うんですけれども、それ答えてたのかな。その料金はいいんですけれども、こんだけの高い費用で整備するんやから、もちろんその料金も今までどおりいくのかどうか、そこらをお聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 松下議員の2項目めの再々質問にお答えいたします。

人工芝の耐用年数につきましては、メーカーに聞いておりますところ、耐用年数は15年程度と聞いてございます。また、耐用年数が経過しても、全面を一律に張り替えすることはしないと聞いております。劣化が著しいところなどを部分的に対処していくなど、状況に応じた対応をすると伺っております。

瓦礫置場になっているんじゃないかということですが。本当に先ほども議員おっしゃったように、津波が来ると、もうこの施設も多分それどころではなくなっていると思います。もちろん、だからそこは広いところですし、やはり瓦礫置場に使っていきたいというふうには考えはもう変わりません。

あと、費用のことについてですが、今の出ている4億50,000千円程度のことですが、私も素人考えで3億円程度とっておりましたので、どんどんこう費用が膨らんできたことには驚いております。だから、もう少し、やはり財政ともいろいろ思うところもありますし、これからもう少し下げていけるかどうかというのを業者とも協議しながら進めていけたらなというふうに思っておりますので、やはり先ほどもお答えしたように、コストの削減ということを精査していかなければ実現できないというふうにも自分にも思っ

ているところですので、そこら辺はしっかりできたらなというふうに思っております。

以上です。

料金につきましては、今の料金体制というのは思っておるところなんですけど、ちょっといろんなスポーツが寄ってきますので、また担当課とここは協議していきたいというふうに考えております。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 分かりました。いろいろ情報をいただいて、私たちと一緒に考えていきたいと思っておりますので、今後よろしくお願いします。で、今の質問はこれで終わります。

最後です。煙樹海岸活性化基本構想の中の林内遊歩道の整備について伺います。

煙樹海岸活性化基本構想の中に林内遊歩道の整備が盛り込まれていたのですが、大変よいことだと思っていたところだったんですが、以前に委員会等での説明を聞いた限りでは何も新しいものはなく、今までどおり管理していくとのことでありました。それなら構想に載せる必要があったのか、非常にがっかりしました。

以前にも一般質問で遊歩道の整備を質問させていただきましたが、もっと松林に力が入った積極的な整備をしてほしいです。健康増進等に活用されることを期待いたします。それとも、ほかに何か計画があって、ここの基本構想の中へ載せているんですか。伺います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 松下議員の3項目めのご質問、煙樹海岸活性化基本構想の中の林内遊歩道の整備について、この構想に載っているが以前の説明では今までどおりとのことである、この構想に載せている理由は何か、ほかに計画はあるのかにお答えいたします。

この件につきましても、先日の全員協議会でご説明させていただきましたが、煙樹ヶ浜保安林で最も重要な目的、役割である潮害防備保安林の機能だけではなく、保健保安林の機能としてもっと活用できないかといった視点から、煙樹海岸活性化基本構想に取り入れたものでございます。

林内の既存遊歩道の改修や新設により、林内散策、健康ウォーキング、林内でのマラソンやトレーニングなどに活用していただき、皆様の健康増進に努めるとともに、林内に入りやすくなることで環境美化や薬剤地上散布などの保全活動の効率化等も付随効果になればとの思いでございます。

キャンプ場もキャンプブームと言われる中、通年営業で多くの方の利用がございました。県道からキャンプ場への道路も整備できたらと思っておりますが、全てにおいてすぐにはいきません。これは、少しずつでも計画的、複合的に整備を進め、文字どおり煙樹海岸の活性化、ひいては美浜町の活性化につなげていければと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 美浜町のシンボルである煙樹海岸松林、この松林に一人でも多くの住民の方が林内に入り、親しんで利用される、また、健康保安林として利用していただ

くことは、今後にとっても大変喜ばしいということでもあります。多くの住民の方が林内に入っていただき利用していただければ、もっと保安林をこうしていこう、ああしていこうというような活用が見えてきます。また、保護活動への興味も増してくるものだと考えております。ぜひ、すばらしい計画を立てて整備していただきたいものです。

町長の施政方針にも、煙樹ヶ浜などの美しいまちを守りとありますね。煙樹ヶ浜というのは、松林があってこそ風光明媚になるのであります。その松林を、もう少し松にこだわって整備しませんか。美浜町は、松へのこだわりが大事と考えますが、町長はどう思いますか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 3項目めの再質問にお答えいたします。

今、松下議員おっしゃったように、松って、本当に大事だというのは、やっぱり美浜町民皆さん思っておられると思うんです。私もどこへ行っても、やっぱり私の町の自慢は、煙樹ヶ浜と、それと松林、近畿最大規模の松林ですってということは申し上げております。

先ほども答弁しましたが、潮害防備保安林として、今後もやっぱり整備していくという考えは変わりはありません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 松にちょっとこだわって欲しいというのは変わらんねんけれども、よろしくお願いします。

最後ですけれども、この煙樹海岸活性化基本構想は、遡れば、美浜創生総合戦略です。そして地方創生のプロジェクトA、プロジェクトB、プロジェクトCとございました。第2次美浜創生総合戦略が、令和3年ですか策定されていると思うんですけれども、町長は順調にこの戦略が遂行されていると考えているのか。この戦略の思いを聞かせていただきたいと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 再々質問にお答えいたします。

美浜創生総合戦略についてですが、この美浜創生総合戦略というのは、人口減少問題に取り組む施策であり、やはり関係人口、交流人口の創出が目的であると思いますので、引き続き進めてまいりたいと考えてございます。

まずは、美浜町にお越しいただき、美浜町のよさを知っていただけたらというふうに考えます。また、ふるさと納税にも美浜町を知っていただいて、ご協力いただけたらと考えてございます。

ちょっと余談となりますけれども、今回も先日テレビ収録いたしました、テレビ和歌山のあの町この村だったかな、この町あの村だったかな、この15日に放映されます。キャンプ場のことを広く皆さんにまた知っていただこうと思ひまして、今その収録をいたしておりますので、ぜひ皆さん見ていただけたらというふうに思います。

以上です。

○4番（松下太一君） 以上です。終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は11時5分です。

午前十時五〇分休憩

———・———

午前十一時〇五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

5番、山崎議員の質問を許します。5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） おはようございます。

ただいま議長のほうから許可をいただきましたので、通告に従って一般質問に入らせていただきます。

このたびの能登半島地震から、はや2か月半が経過いたしました。しかし、2月27日現在でも、いまだ2万戸あまりが断水しているとのことでした。私たちの日常生活において、水は絶対必要不可欠であり、1日でも断水すると、飲料水にはペットボトル等で何とか一時しのぎはできますが、水洗トイレが主流の現代では、トイレがたちまち使用できなくなります。それが2か月半も続き、しかも、珠洲市や七尾市の一部では、復旧は4月になる見込みとの情報もあります。自宅に帰れない、または家は何とか住めるが水が出ないために戻れないという被害者のお気持ちはいかばかりかと、胸が痛みます。一日でも早く復旧できますようにと、祈ることしかできません。

さて、我が町においても、生活していくための水の重要性は、頭では分かっている、毎日いつでも使いたいときに蛇口をひねると水が出てくるのが当たり前ではなく、美浜町上下水道課の皆様により、日々管理していただいているおかげで安定供給がなされていることを忘れてはならないと思っています。

今回の地震で水道の復旧が遅れた原因は、直下型で震度も大きく、復旧作業に駆けつけるための道路の寸断が主な要因であったようですが、私は、水道管の老朽化にも問題はなかったのかと思いました。なぜなら、2021年に和歌山市の水道管の通る橋が崩落した事故があり、そのときのニュースの中で、全国の水道管の老朽化が進んでいること、全国に耐用年数をはるかに超えている水道管が20%近くあり、各都道府県別のデータも報道されていたことを思い出したからです。

そこで、伺いたいします。

我が町の上水道本管は、いつ更新されたものでしょうか。耐用年数はあとどれぐらいでしょうか。本管の点検管理はどのようにされていますか。よろしくお願ひします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員のご質問、水道管の管理についての1点目、我が町の上水道本管はいつ更新されたものでしょうかにお答えいたします。

美浜町の水道管の更新は、昭和50年頃から行っております。当時の更新内容は、石綿セメント管から塩化ビニール管やダクタイル鋳鉄管への布設替えとなっており、平成10年頃に完了しています。その後につきましては、下水道工事に伴う移設や漏水実績による更新を平成28年まで行ってまいりました。近年は、漏水実績、水道管の材質及び継ぎ手種別、敷設環境等を考慮し、更新を進めてございます。

以上のことから、水道管の更新は順次行っています。

2点目、耐用年数はあとどれぐらいでしょうかにお答えいたします。

水道管の耐用年数は、水道管の種類に関係なく一律に40年となっております。更新を順次行っていることから、耐用年数内と超過に分けた率で答弁させていただきます。

耐用年数内が79.3%、耐用年数超過が20.7%となっております。

3点目、今回の点検管理はどのようにされていますかにお答えいたします。

水道管の点検管理は、目視、バルブ操作、機器による流量計測により行っています。目視では、腐食、変色、変形、蛇行の有無、バルブ操作では、通過音の状況、機器による流量計測では、時間当たりの数値変化を確認しています。異常が確認された場合は、調査を行い、修繕や更新を実施いたします。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） それでは、再質問を行います。

我が町に水道が普及したのは、たしか1960年代、私が小学生時代だったと記憶しておりますが、当初の水道管に石綿セメントを使用されていたことを今回初めて知りました。

余談ではございますが、私が呼吸器のがん病棟で勤務していたとき、解体工事現場で勤務されていた方々の中に、石綿、イコール、アスベストが原因で中皮腫という肺がんになった患者様に複数お会いしました。ですので、石綿は人体にとって大変有害であるというふうに思っていました。しかし、子どもの頃のことを思い出すと、理科の実験でも石綿金網を使用していましたし、比較的最近まで、大型量販店の立体駐車場など天井はほとんどがアスベストが吹き付けられていました。昔のことですから、低価格で腐りにくく、しかも断熱効果も高いことから重宝して使っていたのだと思います。また、当時は、その危険性についても、一般的に知られていなかったんだと思います。

しかし、飲料水として私たちが日々摂取する水道水の本管が石綿セメントを使っていたことということは、大変驚きました。ただ、調べてみましたが、石綿セメントで造られた上水道管の飲料水中のアスベスト存在量は健康に影響する値ではないと、厚生労働省やWHO世界保健機構の見解がありました。ほっとしたところですね。ほこりの中に混じっているアスベストを肺に吸い込むというのは違うみたいですね。

また、石綿セメントを使用していた上水道本管も我が町では平成10年に、塩化ビニール管やダクタイル鋳鉄管に更新が完了しているということで、安心いたしました。まだ更新が完了していない自治体もあるようです。

さて、その後の上水道本管について、下水道工事に伴う移設や漏水による更新など、平

成28年まで行われていたとのことですが、その後はどのように更新、対応されているのかと思いました。

耐用年数も水道管の材質や種類に関係なく40年となっているというご答弁ですので、平成10年に塩化ビニールなどに更新した上水道本管は、特に問題がなければ、単純計算いきますと令和20年まで使用できる計算になります。しかし、昭和50年代に更新された本管については、約50年は経過しています。耐用年数超えの上水道本管が20.7%あるのご答弁ですので、多分、昭和50年代に更新された水道本管が残っているんだろうと推察いたします。

やはり南海トラフに限らず、大きな震災が起きたときには、耐用年数の過ぎた50年も土中に埋められている水道管の耐久性よりは低く、損壊の可能性は非常に高いのではと、素人考えですけども心配になります。

次に、上水道本管の点検で、管理について、目視、バルブ操作、機器による流量の計測で行われているとのことから、流量数値が非常に増えていけば容易に漏水が発見できるだろうなと思いました。しかし、本管は土の中に埋めていると思いますので、腐食や蛇行はどのように確認されるのかなと思いました。

そこで、質問です。耐用年数を超えた本管を使い続けることに、法的な縛りはありますか。

上水道本管の更新は順次行うとのことですが、更新の基準はありますか。

今、和田西地区で行っている水道管布設工事、更新工事でしょうか。

点検管理方法の目視のうち、腐食や蛇行はどのように確認できますか。変色とは何の変色を見るのでしょうか。

以上5点、よろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 再質問にお答えします。

法定耐用年数です。法定耐用年数に法的な制限がありますかということなんですけれども、基本的に法定耐用年数を過ぎた管について、使用できないという法的な根拠はございません。あくまで法定耐用年数というのは減価償却を求める数字で、耐久的なものではないというのが一般的な考え方です。担当課のほうにつきましても、法定耐用年数を過ぎた管につきましても、漏水実績とか布設の環境であるとかというのを考慮しながら、耐久に著しい問題があるとは考えていないところです。

点検の方法で、目視とかバルブ操作、機器による流量測定、具体的にその今、和田西で工事しやるところで目視でどういう変化がありましたかということだったんですけども、水道管につきましても、当然その埋設されている部分がほとんどなんですけれども、露出といいますか、例えば、橋梁への添架であるとか、水管橋であるとかというのでも水道管です。それを一般的に目視で腐食とか変色、変形、蛇行というのを点検しています。バルブ操作では埋設でされている部分について、バルブを止めてしばらくすると、水が漏れて



いると開けたときに通過音というんがしますんで、その辺の点検をしています。流量につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおりでございます。

具体的に、西の部分はどういう関係で更新しているんですかという問いなんですけれども、今、西の部分でやっている部分については、1点目の質問で、近年は漏水の実績、管の材質及び管、継ぎ手種別云々かんぬんというところあるんですけれども、今、和田の西で更新させていただいている部分については、接着による接続です。主に接続方法というのは、接着による接続とゴム輪による接続というのがあるんですけれども、ゴム輪のほうは伸縮性あるんですけれども、接着は伸縮性がないということになります。和田の西に関しては、経年と継ぎ手の接着という部分から更新というふうな格好で今工事をさせていただいています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） ということは、点検・管理というのは、やはり土を掘ってされるということですかね。というか目視でできるということか。今ちょっと私答弁いただいたんですけれども、今、管の蛇行であったりとかを掘った後で見るとということですか。逆に、掘る前にそういったことが分かるのでしょうか。

○議長（谷重幸君） 3回ですけれどもいいですか。もう3回目です。3回目ですけれどもいいですか。あるのであれば一緒にしといてください。

○5番（山崎悦子君） すみません、では引き続きですけれども、あと1点、更新の基準ですね、というのは、ちょっとすみません、私が聞き漏らしたのかも分かりません。お答えできれば、よろしくをお願いします。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

目視で埋設部分は確認はできません。掘削して、それを確認して、更新するということもございません。あくまでも目視というのんは、露出した水道管、例えば、橋梁への添架であるとか、水管橋という川を渡している埋設していない管については、目視で点検しているということです。

埋設している部分については、水が漏れると漏水しますんで、そういう実績とかというのを加味したり、バルブを閉めると水道の供給が一旦止まります。止まっている間に、水道管が漏れていると水が漏れますんで、漏れている状態でバルブを開けると、その漏れている箇所へ水が通過するんで通過音というのがするわけなんですけれども、それによって漏水の有無というのが確認できますんで、埋設部分については、そういった格好で確認をしています。

最近の更新のどういうふうな格好で考えてやっているんかということなんですけれども、町長の答弁にもあったんですけれども、漏水の実績とか管の材質、継ぎ手種別とか、管の布設の環境とかを考慮して更新をただいま行っているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 水道事業は行政が担う重要な事業であります。昨今の人口減少や技術者の減少により、経営も厳しくなっているというふうな情報もありました。上水道の安定供給、下水道の安定管理は、住民にとって大きな安心につながります。自然災害、特に地震による家屋の倒壊、山や道路の崩壊、または津波による浸水と、命はもとより生活基盤を大きく揺るがすこの災害に対して、今後もさらなる防災対策の充実をお願いして、質問を終わります。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前十一時二十二分散会

再開は、明日14日午前9時です。

お疲れさまでした。